

漁村再生交付金事業の活用事例（真名瀬漁港）

An application case of fishing village redevelopment subsidy project (Shinnase fishing port)

保坂三美*・荒木堅治**

Miyoshi HOSAKA and Kenji ARAKI

*（財）漁港漁場漁村技術研究所 主任研究員

**（財）漁港漁場漁村技術研究所 専門技術員

Fishing village redevelopment subsidies are new ones aimed at "redevelopment of vital fishing villages" through an effective use of existing stocks that is mainly implemented by each fishing village area. Projects for creative reconstruction of towns and villages, in which fishing village redevelopment subsidy is to be invested, are easy to employ for promoting redevelopment of unique and wealthy fishing villages in the future, and therefore are extremely important reconstruction schedule. This report introduces application cases of the projects for creative reconstruction of towns and villages in Shinnase fishing port, aiming at contributing to promotion of further utilization and application of the projects for creative reconstruction of towns and villages.

Key Words : fishing village redevelopment subsidy, application, cases

1. はじめに

これまで漁村では、漁業の根拠地や漁業者を含めた地域住民の生活の場として、水産業の健全な発展や豊かで住みやすい生活環境とするために、地域の特性に応じた水産業生産基盤と生活環境施設が総合的に整備されてきた。しかし、近年の漁場環境の悪化、漁業資源の減少、過疎化・高齢化の進展などにより、地域全体の活力が低下してきており、地域が主体となった活力ある漁村の再生が喫緊の課題となっている。

漁村再生交付金はこのような課題に柔軟に対応し、地域の創造力を生かせるように、国の関与を縮減し、市町村の裁量を大幅に拡大して、地域の既存ストックの有効活用などを通じた生産基盤と生活環境施設の効率的整備を推進する新たな交付金である。本報告では、真名瀬漁港を中心に、市町村創造型整備の活用事例を紹介する。

2. 漁村再生交付金の概要

2.1 趣旨・目的

地域の創意工夫を活かし、地域の既存ストックの有効活用等を通じた生産基盤と生活環境施設の効率的な整備を行うことにより、漁村の再生を支援する。

2.2 事業内容

現行の水産業の生産基盤（漁港施設および漁場）およ

び生活環境施設の整備に加え、事業実施主体が提案する地域の創造力を活かし、漁村の再生に必要な整備。

- ・漁港施設整備（外郭施設、水域施設、係留施設など）
- ・漁場造成（魚礁、増殖場、養殖場）
- ・漁場環境保全（漁場港外防止対策、環境保全創造）
- ・漁港水域環境保全（漁港公害防止対策、水域環境保全）
- ・漁港環境施設整備（植栽、休憩所、運動施設、親水施設、安全情報伝達施設など）
- ・漁業集落環境施設整備（漁業集落道、水産飲雑用水施設、漁業集落排水施設、防災安全施設、緑地・広場施設など）
- ・市町村創造型整備（事業実施主体が提案する地域の創造力を活かし、漁村の再生に必要な整備（調査・社会実験等ソフトを含む。ただし、提案に係る整備は総事業費の10%以内）。

2.3 実施主体

市町村。

2.4 補助率

1/2（但し北海道、離島 60/100、奄美、沖縄 75/100）

本交付金には後進地法は適用されないが、同等の補正を行うこととされている。また、その交付については当該事業の実施年度に行うこととなっている。

2.5 平成 19 年度予算

8,505,000千円

表-1 事業内訳

3. 真名瀬漁港における活用事例

3.1 事業計画

(1) 漁港種別

第1種漁港.

(2) 事業主体

神奈川県 葉山町.

(3) 地域の所在及び現況

神奈川県三浦郡葉山町一色, 堀内.



図-1 葉山町位置図



図-2 真名瀬漁港 位置図

(4) 総事業費

580,000千円(うち国費290,000千円)

(5) 事業の内訳

真名瀬地区漁村再生計画の事業内訳を以下に示す.

事業種目	工種	数量	事業費(千円)	国費(千円)	備考
漁港施設	防波堤	L = 20.0m	90,000	45,000	
	沖防波堤	L = 50.0m	255,000	127,500	藻場形成機能付加
	-2.5m物揚場	L = 34.0m	35,000	17,500	
漁場造成					
漁場環境保全					
漁港環境施設	遊歩道	L = 460.0m	178,000	89,000	
	休憩所	N = 1基	10,000	5,000	
	案内板	N = 2基	2,000	1,000	
	漁業集落環境施設				
小計			570,000	285,000	
市町村創造型	漁場改良	N = 1式	4,000	2,000	3.3 (1)
	種苗放流	N = 1式	5,000	2,500	3.3 (2). 対象魚種: アワビ、サザエ
	効果調査	N = 1式	1,000	500	3.3 (3). 蛸集及び増殖効果
小計			10,000	5,000	
合計			580,000	290,000	

(6) 真名瀬漁港における漁村再生交付金事業の効用

主な便益項目

- ・水産物生産コストの削減効果
- ・漁業就業者の労働環境改善効果
- ・生命・財産保全・防御効果
- ・余暇機能向上効果

総便益額B = 625百万円

総費用額C = 533百万円

費用便益費率 B / C = 1.17

3.2 漁村再生の目標と指標・事業計画

(1) 目標1: 防波堤の整備による安全快適な漁業地域の形成

真名瀬漁港は外郭施設が不足していることから、泊地や船揚場前面の静穏度が悪く、荒天時には漁船の他港避難や船揚場上方および背後地への退避を余儀なくされている。防波堤の整備により、泊地や船揚場前面の静穏度を向上させ、荒天時の避難作業の軽減を図り、安全で快適な漁業活動を確保する。

(指標)

- ・船揚場の荒天時における安全性向上
- ・波浪注意報発令時でも安全に利用できる船揚場
- ・50% (基準年 H16) 100% (目標年 H23)

(事業計画)

- ・既設防波堤の L=20m 延伸
- ・新設沖防波堤の L=50m 整備

(2) 目標2: 自然環境の保全とつくり育てる漁業への転換

漁港周辺の岩礁には天然漁場が広がっているが、磯根資源の減少により、天然漁場の効用の低下が見られている。磯根生物の保護育成増大を図るため、藻場の創出を図るとともに、底質改良による天然漁場の保全や種苗放

流によるつくり育てる漁業を推進する。

(指標)

- ・天然漁場の保全と藻場の創出
- ・藻場造成面積 1,600m² (目標年 H23)

(事業計画)

- ・新設する沖防波堤を藻場形成機能を付加した環境創造型とする
- ・市町村創造型整備による漁場の底質改良・種苗放流

(3) 目標3：海、みどり，文化をつなぐ散策路の整備による都市住民との交流促進

風光明媚な海岸景観や漁港背後の緑地や花の名所および各種記念碑など葉山の多彩な地域資源を活かし，散策路の整備により都市住民との交流を促進する。

(指標)

- ・真名瀬漁港の海浜利用者数の増大
- ・32,000人 (基準年 H16) 50,000人 (目標年 H23)

(事業計画)

- ・遊歩道 L=460m の整備
- ・休憩所の設置

3.3 市町村創造型整備の目的および内容

葉山町の第三次葉山町総合計画（平成12年度～平成26年度）において，漁業については，真名瀬漁港の整備を進めるとともに，資源保護として「採る漁業から育てる漁業への転換」を促進するとしている。

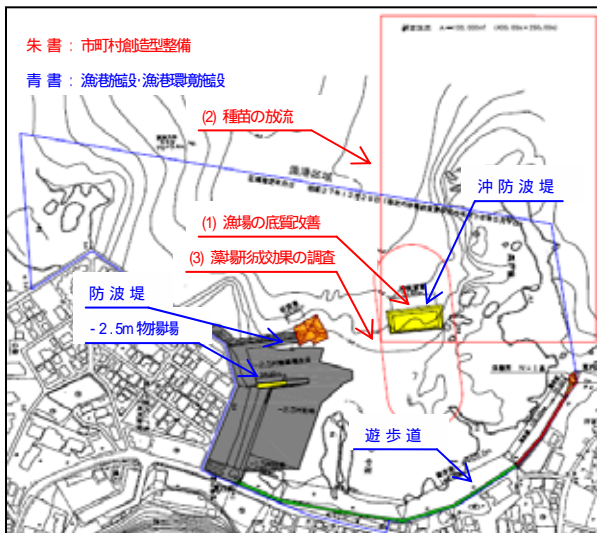


図-3 施設ゾーニング計画

(1) 漁場の底質改良

漁港周辺の天然漁場や本事業により新たに設置する藻場形成機能を付加した沖防波堤について，磯根資源の保護育成増大を図ることを目的として，堆積物の除去等の取り組みにより漁業環境の保全を図る。

堆積物の除去等 1,000千円×4回

(2) 種苗の放流

本事業において設置した環境創造型（藻場形成機能付加）生物共生タイプの沖防波堤および周辺の天然漁場にサザエ・アワビの種苗放流を行い，つくり育てる漁業を推進する。平成19年9月20日にサザエの放流を実施した。

サザエ×30,000個，アワビ×75,000個



写真-1 種苗の放流

(3) 藻場形成効果の調査

本事業による蛸集および増殖効果の調査を行う。事業実施前の事前調査を平成18年7月25日に，経過調査を平成19年7月18日に実施している。また，平成20・21年度も継続した効果調査を行っていく予定である。

調査業務一式 1,000千円



写真-2 効果調査状況



写真-3 メジナ蛸集・藻場増殖状況

3.4 地元の声（事業によせる期待など）

地元の漁業関係者から，以下の様な事業に対する期待の声などがよせられている。

- ・老朽化していた物揚場を海側へ前出しして、荷捌きスペースを広げるように改修してもらったので、荷捌き作業が大変やりやすくなった。
- ・物揚場の改修にあわせて、今まで無かった車止めを新設してもらったので、安心して車で乗り入れられる様になり、魚の搬出作業が楽になった。
- ・防波堤がこれから延伸されるので、漁港内の静穏度が高まることを期待している。
- ・沖防波堤がいい漁場になって、放流したサザエ・アワビが着底してくれることを期待している。

4. 真名瀬漁港以外での市町村創造型整備の活用事例

真名瀬漁港以外の地域で現在実施されている、地域の創造を活かした主な整備事例を紹介する。

4.1 水産物の販売イベントの開催

陸揚げされた水産物を販売する朝市を開催し、水産物を広くPRすることで消費拡大を促進し、地域の活性化を図る。



写真-4 水産物販売イベントの開催

4.2 都市部での水産物の販売

産地の紹介を兼ねて水産物の有利販売を都市部で行うなど、広く水産物をPRすることで、消費拡大を促進し地域の活性化を図る。



写真-5 都市部での水産物の販売

4.3 モズク加工施設、荷役施設の整備

もずく加工施設および荷役施設を整備することにより、生産体制の強化と就労環境の改善により、漁村の活性化を図る。



写真-6 モズクの加工施設、荷役施設の整備

5. おわりに

漁村再生交付金の市町村創造型整備は、二年間における漁村再生計画の策定において、約二割の活用にとどまっている。前述の活用事例以外にも 既存ストックの健全度調査 や 地域マリンビジョン（漁村地域計画）の策定 など多様な使い道が考えられる。また、複数の漁港を抱える事業主体においては、複数漁港を一圏域として、圏域全体を対象とする漁村再生交付金の申請を行うことも可能である。

市町村創造型整備の活用は、個性的で豊かな漁村の再生を進める上で、使いやすく極めて重要な整備事業メニューであり、今後の漁村再生計画の策定での一層の利活用が望まれている。

参考文献

- 1) 漁村再生交付金実施要領 水産庁漁港漁場整備部防災漁村課漁村企画班
- 2) 漁村再生交付金実施要領の運用 水産庁漁港漁場整備部防災漁村課漁村企画班

関連情報

- 1) 平成 17 年度 真名瀬漁港沖防波堤・物揚場設計等業務委託報告書 葉山町
- 2) 平成 18 年度 真名瀬漁港漁港環境施設土質・測量調査、設計等業務委託報告書 葉山町